

第3章 医務部門

医療事故や医療過誤、院内感染事故といった事象が相次ぐなか、市民の医療機関に対する信頼感、医療安全に対するニーズも年々高まる中で、医療機関に対する一層の指導・監督が求められている。

また、少子・高齢化の進展など社会構造の急速な進展や食生活習慣の変化により、慢性疾患（癌死亡等）が増大しており、医師不足、看護師の確保などの問題もかかわり、市民の医療に対するニーズも多様化する中で、医療現場もそのニーズに応える必要性や緊急性が従前に増して求められている。

これまでも、病床機能報告制度、地域医療構想、医療事故調査制度などの改正が実施されており、また、地域医療連携推進法人制度の創設や医療法人制度の見直しが行われるなど、医療を取り巻く環境も今後大きく変化しようとしている。

本市においても、市民の医療ニーズに応えるため、立入検査等の一層の充実をはかり、市民が安心して医療を受けることができるような体制づくりと、引き続き医療法をはじめとした関連法令の遵守を関係機関に指導強化をはかる。

第1節 医療法関係事務

「医療法」に基づく病院の許可や届出及び診療所（一般・歯科）・助産所の許可や届出並びに医療法人に対する認可や届出、「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師等に関する法律」及び「柔道整復師法」に基づく施術所の届出、「歯科技工士法」に基づく歯科技工所の届出、「臨床検査技師等に関する法律」に基づく衛生検査所の登録などの事務を行っている。

（医療法人に対する認可や届出以外の申請等の受付は各区保健福祉センターで行っている。）

なお、放射線関係の届出については、第6章第2節に記載している。

1 医務関係許可・届出等件数

医療法等の規定に基づき、病院・診療所等の開設許可・届出を中心に事務を行っている。

届出の受理件数は、許可・届出を合わせて病院で625件、一般診療所で1,644件、歯科診療所で457件、あん摩・はり・きゆう・柔道整復等の施術所で2,062件の届出等を受付、処理している。

医務関係許可・届出等件数

(令和3年度)

区名	許可				届出							登録
	病院	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	病院	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	施術所	歯科 技工所	衛生 検査所	
北	97	86	6	0	5	369	70	5	212	2	1	
都島	14	13	2	0	1	67	7	2	101	0	0	
福島	15	18	4	0	5	53	14	0	80	4	0	
此花	9	8	1	0	1	27	8	0	18	2	0	
中央	27	91	11	0	5	348	61	2	153	0	5	
西	20	15	5	0	7	77	18	0	120	1	2	
港	5	9	0	0	2	25	2	0	43	0	0	
大正	15	10	0	0	2	34	1	0	36	0	0	
天王寺	34	7	3	0	4	49	15	1	96	1	0	
浪速	13	14	0	0	2	46	9	0	35	5	1	
西淀川	12	6	1	0	2	23	5	5	27	3	0	
淀川	23	45	0	2	0	136	13	5	108	18	0	
東淀川	15	28	3	0	1	97	32	1	90	3	0	
東成	5	6	1	0	2	31	11	2	69	9	0	
生野	30	15	1	0	7	53	14	1	76	2	2	
旭	22	12	2	0	7	29	8	1	54	1	1	
城東	16	12	1	0	4	73	7	3	118	6	1	
鶴見	18	10	1	0	4	41	12	0	49	0	1	
阿倍野	35	10	2	0	3	55	13	2	72	3	0	
住之江	10	10	1	0	0	50	5	2	68	0	0	
住吉	45	9	2	0	9	69	17	1	208	3	0	
東住吉	14	9	1	0	1	19	16	1	94	1	0	
平野	22	10	2	0	8	49	18	5	96	5	0	
西成	24	6	0	0	4	54	10	0	39	0	1	
合計	540	459	50	2	86	1,874	386	39	2,062	69	15	

2 医療法人関係事務

これまで大阪府が行っていた、医療法人の認可に係る事務のうち、主たる事務所が大阪市内にあり、病院、診療所及び介護老人保健施設などすべての事業を大阪市内で行っている医療法人については、平成22年10月1日からその認可事務等が大阪市に移譲された。

医療法に基づく、医療法人の設立及び定款変更等の認可や各種届出の受理をはじめ、医療法人運営に係る指導・監督を行っている。

医療法人の設立認可等及び指導・監督実績

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

番号	事務名	令和3年度 件数
①	医療法人の設立認可	45
②	合併の認可	0
③	解散の認可	10
④	定款、寄附行為の変更認可	111
⑤	その他の認可（理事数の例外認可等）	5
⑥	各種届書の提出（決算届等）	3,929
⑦	書類の閲覧	511

当初（平成22年10月1日）移譲を受けた医療法人数

①病院医療法人 90法人
うち 社会医療法人 5法人、特定医療法人 4法人、特別医療法人 なし

②診療所医療法人 1,208法人

令和4年3月末現在所管している医療法人数

① 病院医療法人 85法人
うち 社会医療法人 11法人、特定医療法人 1法人、特別医療法人 なし

② 診療所医療法人 1,623法人

3 医務免許関係取扱件数

医師や看護師等の医療従事者の免許申請については、法定で都道府県知事を経由することになっており、本市も大阪府からの業務委託を受け、各種受付・経由事務を行っている。

免許関係の処理件数は、医師・歯科医師546件、保健師・助産師・看護師3,035件である。

医務免許関係取扱件数

(令和3年度)

区 分	総数	免許申請	書換交付	再交付	籍抹消	その他
総 数	4,176	2,191	1,721	168	57	39
医師法	425	228	123	21	33	20
歯科医師法	121	56	36	6	23	0
保健師助産師看護師法	3,035	1,534	1,368	121	1	11
診療放射線技師法	60	35	24	1	0	0
臨床検査技師等に関する法律	103	56	42	5	0	0
理学療法士及び作業療法士法	380	246	120	13	0	1
視能訓練士法	25	16	8	1	0	0
母体保護法(受胎調節実地指導員 指定証)	24	17	0	0	0	7
死体解剖保存法 (認定医)	3	3	0	0	0	0

第2節 医療施設等

1 医療関係施設数

市内には医療法関係施設として、病院177か所、一般診療所3,679か所、歯科診療所2,216か所、助産所146か所がある。

人口当たりの施設数を全国平均と比較してみると、病院数はほぼ全国平均並みであるのに対して、一般診療所数は全国の指定都市中最も多く、歯科診療所数も東京都区部に次ぐ数となっている。

人口10万対医療施設数(全国・指定都市)

(令和2年10月1日現在)

	病 院	一般診療所	歯科診療所
大阪市	6.4	126.8	79.2
全国平均	6.5	81.3	53.8
東京都区部	4.3	110.1	85.1
札幌市	10.2	69.7	61.1
仙台市	5.1	85.6	54.4
さいたま市	2.9	74.2	52.1
千葉市	4.7	72.8	56.2
横浜市	3.5	81.0	55.6
川崎市	2.5	66.5	49.2
相模原市	4.8	59.0	50.0
新潟市	5.6	81.7	62.1
静岡市	3.9	79.0	49.5
浜松市	4.0	82.1	48.8
名古屋市	5.3	92.1	61.5
京都市	6.6	108.9	55.4
堺市	5.2	89.8	57.7
神戸市	7.1	104.7	61.4
岡山市	7.7	95.8	61.1
広島市	7.0	99.8	57.2
北九州市	9.7	100.5	67.8
福岡市	7.1	99.1	63.6
熊本市	12.9	86.9	54.8

「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」、「柔道整復師法」に基づく施設として、[あん摩・はり・きゆう院]、[柔道接骨院]などの施術所が6,014か所。

また、歯科技工所が444か所届出がなされており、衛生検査所が43か所（新型コロナウイルス感染症にかかる臨時開設19か所含む）登録されている

医務関係施設数 (令和4年3月31日現在)

区名	病院	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	施術所	歯科 技工所	衛生 検査所
北	8	466	216	13	519	28	3
都島	9	134	76	10	217	17	1
福島	6	103	66	7	183	9	1
此花	3	61	31	1	90	9	0
中央	8	453	261	4	526	26	11
西	8	142	100	5	256	24	5
港	3	79	43	2	134	2	1
大正	3	63	38	1	109	11	0
天王寺	9	165	82	9	244	19	3
浪速	4	75	53	0	138	18	2
西淀川	6	66	53	2	126	9	0
淀川	8	196	132	11	340	57	4
東淀川	5	154	93	7	282	25	2
東成	9	101	64	6	207	21	0
生野	17	141	88	8	361	16	2
旭	7	103	64	8	175	15	1
城東	9	174	96	9	316	23	2
鶴見	7	80	63	4	153	8	1
阿倍野	7	186	103	9	265	18	1
住之江	4	112	82	9	214	11	1
住吉	9	162	119	7	380	28	0
東住吉	7	135	85	6	321	17	0
平野	10	203	132	8	342	27	1
西成	11	125	76	0	206	6	1
合計	177	3,679	2,216	146	6,104	444	43

2 医療施設別病床数

市内の病院の病床種別ごとの病床数は、一般病床が25,646床、療養病床が5,810床、精神病床が223床、結核病床が39床、感染症病床が33床となっている。

また、診療所の病床は一般診療所が630床、歯科診療所が2床となっている。

一般病床、療養病床についての医療計画上の基準病床数は約21,919床なので、約9.7千床以上の過剰となっている。

医療施設別病床数

(令和4年3月31日現在)

区名	病 院					一般診療所		歯科診療所
	一 般	療 養	精 神	結 核	感染症	一 般	療 養	歯 科
北	2,650	265	0	0	0	32	0	0
都島	1,722	164	55	0	33	42	0	0
福島	1,295	118	0	0	0	11	0	0
此花	429	150	0	0	0	10	0	0
中央	1,811	0	4	0	0	26	0	0
西	1,146	180	0	0	0	19	0	0
港	325	216	0	0	0	43	12	0
大正	518	95	50	0	0	32	0	0
天王寺	2,275	158	42	0	0	10	0	0
浪速	731	140	0	0	0	0	0	0
西淀川	783	215	0	0	0	3	0	0
淀川	804	216	0	39	0	41	0	2
東淀川	1,156	52	0	0	0	7	0	0
東成	574	259	0	0	0	17	0	0
生野	1,209	642	0	0	0	47	0	0
旭	336	213	0	0	0	38	0	0
城東	1,545	36	0	0	0	60	8	0
鶴見	557	102	0	0	0	12	0	0
阿倍野	1,437	242	38	0	0	15	0	0
住之江	659	171	0	0	0	28	0	0
住吉	1,300	926	34	0	0	12	0	0
東住吉	743	127	0	0	0	25	0	0
平野	893	393	0	0	0	29	0	0
西成	748	730	0	0	0	51	0	0
合計	25,646	5,810	223	39	33	610	20	2

第3節 立入検査等

医療法に基づく立入検査は、病院・診療所（歯科を含む）が医療法その他法令により規定された人員及び構造施設を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院や診療所が適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に実施している。

病院については、原則として年に1回、病床を有する診療所及び人工透析装置を有する診療所については、原則として3年に1回実施している。検査にあたっては、病院の薬事・放射線管理業務・栄養管理業務など専門性が要求されていることから、保健所医師、保健医療対策課の事務職員、放射線技師（放射線技術検査所を含む）、薬剤師（生活衛生課・保健衛生検査所を含む）、管理課の栄養士で編成される。

また、その他の無床診療所、助産所、施術所、歯科技工所については、開設時や苦情があった場合などに随時立入検査を行っている。

令和3年度については、令和3年5月28日付厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡により病院定期立入検査は行わず、書類審査とした。

1 病院立入検査結果

令和3年度、市内176か所の病院に対して立入検査を実施したが、そのうち8か所の施設について不適合事項があった。不適合事項の内訳は、医師・薬剤師等医療従事者の不足が8件あった。

これらについては、文書で通知を行い、改善報告書(改善計画書)の提出を求めることも含め、その改善に向けて必要な指導を行っている。

病院立入検査結果

(令和3年度)

区名	立入検査数	不適合事項のある病院数	不適合事項							
			医療従事者	管理	帳票記録	感染性廃棄物	防災体制	放射線管理	医療安全	薬務関係
北	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都島	9	1	1	0	0	0	0	0	0	0
福島	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
此花	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0
西	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0
港	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大正	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天王寺	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪速	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西淀川	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淀川	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0
東淀川	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東成	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生野	17	1	1	0	0	0	0	0	0	0
旭	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
城東	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴見	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阿倍野	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住之江	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住吉	9	2	2	0	0	0	0	0	0	0
東住吉	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平野	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西成	11	1	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	176	8	8	0	0	0	0	0	0	0

2 医療施設（病院を除く）立入検査数

診療所については、原則として有床診療所（人工透析含む）に対して3年に1回立入検査を行うこととしているほか、開設時の現地調査も行っている。

また、衛生検査所については、原則として2年に1回立入検査を行っている。令和3年度については、令和3年5月31日付厚生労働省医政局地域医療計画課医療関連サービス室事務連絡により書類審査とした。

施術所や歯科技工所に対する立入検査は主に開設時の現地調査である。

医療施設立入検査数(病院を除く) (令和3年度)

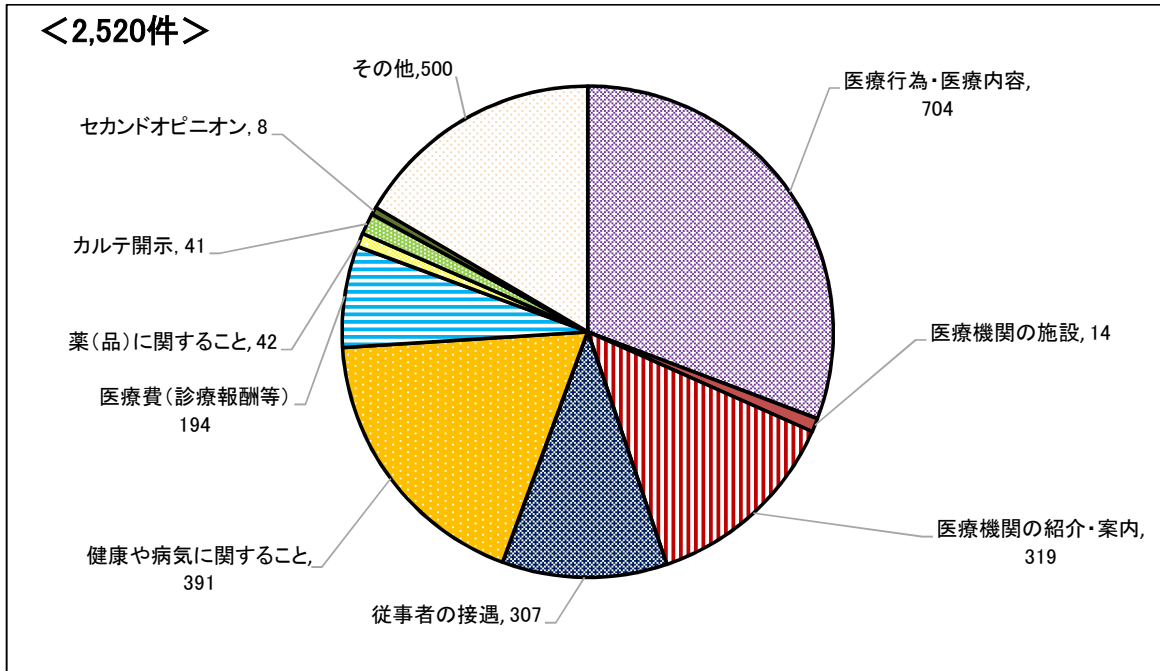
区名	立入 検査数	一般 診療所	歯科 診療所	助産所	施術所	歯科 技工所	衛生 検査所
北	194	131	16	0	46	0	1
都島	47	20	4	0	22	0	1
福島	38	23	1	0	11	2	1
此花	8	2	1	0	4	1	0
中央	157	107	15	0	30	0	5
西	64	24	7	0	29	1	3
港	15	9	0	0	6	0	0
大正	17	11	1	0	5	0	0
天王寺	35	10	5	0	16	1	3
浪速	19	6	0	0	9	3	1
西淀川	11	8	1	0	1	1	0
淀川	81	48	3	3	14	9	4
東淀川	50	27	6	0	15	0	2
東成	18	6	3	0	9	0	0
生野	29	7	6	0	15	1	0
旭	27	10	3	0	14	0	0
城東	41	16	4	0	17	3	1
鶴見	11	2	4	0	5	0	0
阿倍野	36	19	3	0	11	2	1
住之江	30	13	1	0	15	0	1
住吉	62	10	5	0	45	2	0
東住吉	30	6	1	0	22	1	0
平野	49	14	3	0	28	3	1
西成	26	11	4	0	11	0	0
合計	1,095	540	97	3	400	30	25

第4節 苦情・相談

平成16年4月から、市民の方の医療内容等に関する悩みや相談等に対応するための「医療の安全を支援する相談窓口（患者ほっとライン）」を開設している。

令和3年度において、市民の方から寄せられた医療機関等への苦情（提言を含む）や相談（問合せを含む）は延べ2,520件である。通報・苦情により医療機関等へ立入検査（10件）を行い指導・処理した件数は11件で、無資格者による医療行為の疑いのあるものが3件、管理者不在が2件、許可・届出事項との相違が1件、衛生管理が不十分と思われるものが1件、その他が4件である。

〔電話等による苦情・相談のべ件数とその内容〕



〔通報・苦情による立入検査の件数とその内容〕

